



新潟県

教育月報

5月号

第748号
平成24年5月1日発行
編集人、発行人
新潟県教育委員会

<今月号の記事>

- 1：実践力向上研修と各種支援の紹介 ----- P 1～4
- 2：県社会教育・文化施設等による学習支援 ----- P 5～8

実践力向上研修と各種支援の紹介

県立教育センター

はじめに

県立教育センターでは、学校のニーズに応じて、訪問、来所、電話等を通じて、さまざまな支援業務を行っています。

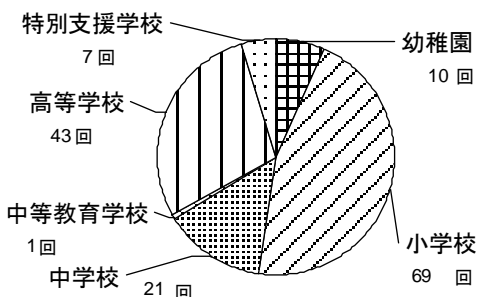
本号では、校内研修の支援を目的に実施している実践力向上研修について、その内容や進め方等を紹介します。また、特別支援教育や教育相談等に関する申込方法等についてお知らせします。各学校での校内研修計画等の参考にしてください。

実践力向上研修

本研修では、県立教育センター指導主事が各園・学校を訪問し校内研修等の支援を行います。研修の内容は、教科等の指導に関する研修、特別支援教育、教育相談・生徒指導に関する研修等、多岐に渡ります。研修の日程やプログラムは、各園・学校と打合せを行い計画します。昨年度は延べ151回実施しました。

なお、指導主事の派遣に係る費用は、必要ありません。校内研修等で是非御活用ください。

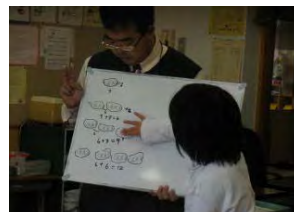
図 平成23年度 校種別実施回数



1 教科等の指導に関する研修支援

教科ごとの内訳では国語が最も多く、昨年度は、延べ25回、以下算数・数学、体育・保健体育の順でした。また、主な支援内容は、校内研修での指導主事による指導・助言、講義等ですが、次のような形でも実施し、高い研修効果がありました。

- 自校以外の教員も参加する複数校合同型研修会（幼稚園、小学校、高等学校）
- 市町村教育研究会や学習指導センターとの共同開催型研修会（小学校、中学校）



【小学校 算数】



【小学校 保健】

<「学校訪問記」について>

昨年度、県立教育センターWebサイトに「実践力向上研修 学校訪問記」を掲載しました。内容は、園や学校を訪問した指導主事が、研究授業や協議会で感じたよさや成果をまとめたものです。他校の研修の雰囲気を感じていただくとともに、自校の研修の参考にしてください。

【学校訪問記】「小学校国語」より抜粋

市が主催し、各校の教科主任が集まったの研修でした。授業は、話すこと・聞くこと領域の単元で、「言葉つなぎタイム」の名称でペアトークしながら互いの発表内容についてアドバイスし合うものでした。

2 特別支援教育に関する研修支援

昨年度の「学校教育の重点」に「全校体制で取り組む特別支援教育の充実」が掲げられたこともあり、小・中・高・特別支援学校から幅広い内容で実践力向上研修の申込みがありました。研修内容は、特別支援教育の概要、児童生徒理解、行動問題の対応、進路指導、関係機関との連携など多岐に渡りました。

ここでは、昨年度の実践力向上研修に申し込まれた学校が抱える、代表的な課題について紹介します。

(1) 通常学級に在籍する特別支援教育を必要とする児童生徒の理解と対応について

「特別な支援を必要とする児童生徒に対して、個別的な支援が有効であることは理解できる。しかし、他の子どもたちがいる通常学級の中で、どう対応すればよいか。また、本人だけを特別扱いしてもよいものか。」など、学級全体の中での特別な支援をどのように進めていくかが、小・中・高それぞれの学校で課題となっています。

(2) 二次的な不適応問題への対応について

児童生徒は、特性に十分な配慮がなされないことで自信がもてなくなったり、意欲を失ったりします。この状態が続くと、集団不適応や不登校、非行へと発展していく場合があります。このような生徒指導上の問題への対応も課題です。

(3) 個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成について

支援を充実するために通常学級でも個別の指導計画を作成する学校が増えてきています。特別支援学級や特別支援学校では、関係機関と連携した個別の教育支援計画の作成も進んでいます。より使いやすく、個々の支援に効果的な計画の作成が課題です。

(4) 進路・福祉支援について

特別支援学校高等部への進学希望者が増加の一途をたどっています。同時に、中学校の特別支援学級に在籍する生徒の中に、普通高校への進学者も増えていきます。学校及びその保護者・生徒は、進学先の学校の特色や授業内容について十分に知っておく必要があります。さらに、

高校卒業後の進路（福祉就労・支援など）については、今後もっとも注目して考えていかなければならない課題であると考えます。

(5) 事例検討会の持ち方について

特別支援教育に係わる内容は、どれも大きな課題であり、担任や担当者だけで解決は不可能です。だからこそ、「全校体制で取り組む」ことが大切です。一つの事例に対して、多くの職員で語り合い、課題を共有し、対応策を考えるために、どのように職員全体の支援する体制を作り上げるかが、課題です。



【研修の様子「事例検討会の進め方」】

研修では、特別支援教育に関する授業力の向上に限らず、それぞれの学校の課題解決に向けて、協議、演習、講義などを工夫しながら進めています。職員の皆さんと一緒に考え、解決策を探ることを大切にしています。

【研修後のアンケート】より抜粋

- ・ 毎日の悩みが軽くなる研修会でした。一人での抱え込み感が強くありましたが、おかげで少し楽になりました。
- ・ 課題を改善させるためには、まず信頼関係をつくるのが大切と聞き、ハッとさせられました。
- ・ 卒業後のことを見越して考えていくことが大切だと思いました。





3 教育相談・生徒指導

生徒指導上の諸問題の解消及び未然防止のために、全教職員の共通理解のもと積極的な協働実践が求められています。教育相談・生徒指導に関する実践力向上研修では、各学校の実態に即した研修をとおして、児童生徒理解を深め全校体制での取組を支援しています。ここでは、学校現場からニーズが高い研修内容について、概要を紹介します。

(1) 不登校対応に関する研修

不登校対応を考えると、「どう対応するか」という方法論に重点が置かれがちです。しかし、個々のケースのきっかけや背景、現在の状況について把握することが必要です。研修では次のような視点から不登校対応について考えます。

- ・学校を休み始めた児童生徒の見立て
- ・回復を援助するために必要なかわり
- ・保護者との連携の進め方
- ・どのような登校刺激が効果的なのか

(2) 人間関係づくりに関する研修

学級担任として教育相談を行うためには、①問題を解決する、②問題を未然に防ぐ、③心の発達をより促進する、などのスキルが必要です。③心の発達の促進について開発的教育相談・生徒指導の観点から、人間関係づくりに関する次のような研修を行います。

- ・グループエンカウンター
- ・アサーショントレーニング
- ・ピア・サポート活動
- ・グループワークトレーニング等

具体的な実施方法について体験をとおして研修します。

(3) いじめの未然防止に関する研修

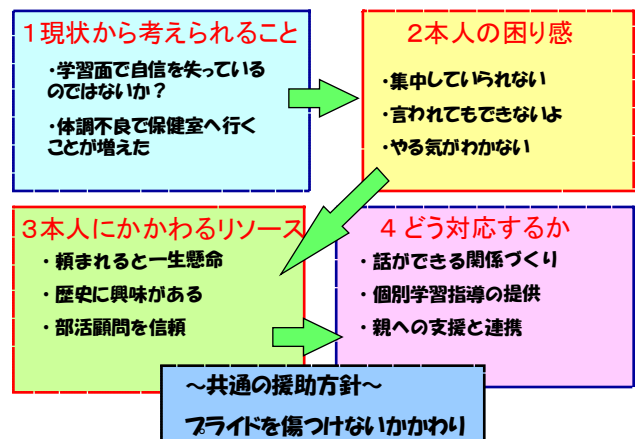
「深刻ないじめは、どの学校にも、どの学級にも、どの子どもにも起こりうる。」という実態が、10年以上前から確認されてきました。また、国立教育政策研究所生徒指導研究センターの調査研究では「効果的ないじめ対策には未然防止の視点が欠かせない。」ということが報告され、その対応が急がれています。

- ・国育教育政策研究所が作成した「いじめに関する校内研修ツール」や模擬事例検討などをとおしていじめの未然防止に関する研修を行います。

(4) チーム援助に関する研修

チーム援助とは「複数の支援者が共通の目標を持って、役割分担しながらチームで援助すること。」です。問題行動等の予兆のキャッチから早期支援までの道筋をスムーズに行うために必要です。不登校など学校不適応問題へのアセスメントと対応について、模造紙等を利用してチーム援助の具体的な方法を研修します。

事例検討によるチーム援助の進め方



【模造紙を利用した例】

【研修後のアンケート】より抜粋

- ・チーム援助の演習によって、方向を見出し、支援していくまでのプロセスが理解できました。今後の生徒理解やチーム援助に役立てられる内容でした。(高等学校)
- ・人間関係づくりの演習では、生徒の立場を感じながら大変楽しくできました。今回の体験を踏まえ、積極的に実践していきたいと思えます。(中学校)

各種支援の紹介

幼児、小学生、中学生、高校生及びその保護者や担任などを対象にした、来所による相談や電話による教育相談を行っています。相談は無料で、秘密は固く守られます。

1 教育相談（来所、電話）

(1) 教育相談（いじめ、不登校等）

不登校や学校不適応等児童生徒の教育上のさまざまな悩みごとの相談をお受けします。

<連絡先>・教育相談（来所、電話）※来所相談は電話で御予約ください。

【電話】025-263-9029

【受付日時】祝日を除く月曜～金曜 午前9時～午後5時

・『いじめ・不登校等悩み事相談テレフォン』（電話のみ）

【電話】025-263-4737

【受付日時】祝日を除く月曜～金曜 午前9時10分～午後4時

(2) 特別支援教育相談

見え方、聞こえ、ことば、からだ、知的発達及び行動に特別な支援を要する幼児、児童生徒について相談をお受けします。

<連絡先>・特別支援教育相談（来所、電話）※来所相談は電話で御予約ください。

【電話】025-263-9030

【受付日時】祝日を除く月曜～金曜 午前9時～午後5時

(3) 健康教育相談【電話】025-263-9032

◇『ほけんしつハートダイヤル』

幼児、児童生徒教職員の心身の健康問題についての相談をお受けします。

また、保健室執務、健康教育に関する情報提供や支援を行います。

◇『精神科医来所相談』（来所、電話）※いずれの場合も電話で御予約ください。

精神科医の指導、助言を直接受けることができます。

【対象者】教職員

【実施日時】月1回 午後2時～5時（実施予定日はWebページで御確認ください。）

【受付日時】祝日を除く月曜～金曜 午前9時～午後5時

2 土曜教育相談（来所）

教職員（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援教育学校）を対象に不登校や学校不適応、特別な支援を必要とする幼児、児童生徒の理解と対応について、相談やアドバイスを行います。

【手続き】実施予定日の2週間前までに電話でお申し込みください。

受付は祝日を除く月曜～金曜 午前9時～午後5時

【実施期間】5月から11月の毎土曜日（7月第4土曜日から8月末までは除く）

【連絡先】・教育相談関係 電話025-263-9029

・特別支援教育関係 電話025-263-9030

3 出前教育相談（訪問）

学校に指導主事が訪問し、不登校や学校不適応、特別な支援を要する児童生徒の理解と対応について、相談に応じます。なお、派遣する指導主事の旅費は県立教育センターが負担します。

【手続き】要請2週間前までに電話でお申し込みください。

受付は祝日を除く月曜～金曜 午前9時～午後5時

【連絡先】・教育相談関係 電話025-263-9029

・特別支援教育関係 電話025-263-9030



おわりに

今年度から中学校においても新学習指導要領が全面実施され、教育活動の内容改善が図られる一方で、教育を取り巻く状況は、依然として「学ぶ意欲」の低下や「いじめ」「不登校」など学習指導や生徒指導にかかわる課題が山積みとなっており、教職員の資質・能力の向上が一層求められています。

当教育センターの様々な支援事業を各園・学校の課題解決にお役立てください。実践力向上研修の申込みは随時受け付けています。

○県立教育センター

〒950-2144 新潟市西区曾和100-1

TEL：025-263-1094(代)

<http://www.nipec.nein.ed.jp/>



県立生涯学習推進センター

県立生涯学習推進センターは、様々な学習情報や学習機会を県民に提供し、生涯学習を推進する機関です。その事業の中から、学習支援に関する主な取組を紹介します。

(1) 研修会の開催

社会や地域の要請、学校のニーズに応えるため、学校職員・地域ボランティアの方々に参加できる「放課後子ども教室」「学校支援地域本部」「コーディネーター養成」「家庭教育支援者養成」等の研修会を開催しています。

(2) 学習機会の提供

「いきいき県民カレッジ」や「にいがた連携公開講座」等をとおして、幅広い学習情報や学習機会を提供しています。この中には授業づくりのヒントとなる、県立歴史博物館主催の体験活動をはじめ、食育、自然、芸術など様々な分野に渡る講座がありますので、是非、授業づくりにお役立てください。

(3) 相談業務

学校やPTAからの、「講演会を開きたいがよい講師はいないか?」「どういう体験活動がよいか?」などの相談に応じています。また、家庭教育・子育てに関する電話相談「すこやかコール」も開設しています。

(4) 施設の貸出

研究協議会や各種主任会・研修会のために「ホール(定員186名)」「大研修室(定員100名)」の貸出を行っています。(申込制・原則有料)

(5) 視聴覚教材の貸出

人権教育、同和教育や特別活動などで活用できる視聴覚教材(ビデオ・DVD)を貸出しています。下記連絡先まで御連絡ください。

○県立生涯学習推進センター
〒950-8602 新潟市中央区女池南3-1-2
TEL:代表 025-284-6110
視聴覚教材の貸出 025-284-5525
生涯学習相談 025-284-6119
すこやかコール 025-283-1150
ラ・ラ・ネット(県生涯学習情報提供システム)
URL <http://www.lalanet.gr.jp/>

県立青少年研修センター

県立青少年研修センターは、新潟市の西部、越前浜の豊かな自然環境の中で、青少年が宿

泊生活や研修活動を通じて、学校や家庭では得難い体験学習を行うための教育施設です。

近年の具体的なプログラムとしては、小学校では5年生を中心に協力性を育むウォークラリー、野外炊事、キャンプファイア、また、直接自然にふれあう角田山登山や越前浜での海浜活動等の「自然体験教室」が行われ、中学校では「中1ギャップ」を解消し、よりよい人間関係づくりを目的に、グループワークトレーニングや野外炊事に取り組む学校が増加傾向にあります。

高等学校では、スムーズな高校生活への移行と意識付けを目的に行われる、新入生オリエンテーションに上記グループワークトレーニングを取り入れる学校が増え、また、学習習慣の確立を目指した勉強合宿の場として利用されています。

また、当センターの主催事業である「中学生リーダーシップ研修」や「高校生リーダーシップ研修」では、違う学校の生徒同士のグループによる、生徒会行事の計画・立案の実習をとおして、「おもいをかたちにする」企画力を身に付けた、生徒会を担うリーダーの育成も行っています。この研修の参加者からは「情報交換の時間に自校にない取組を知ることができ、とても参考になった。」「今までの学校生活で一番達成感が持った。」「自分の伝えたいことを伝える技術と人の意見を聴く態度を学ぶことができた。」等の感想が寄せられています。

学校課題の解決をサポートする身近な施設として、県立青少年研修センターの積極的な御利用をお願いします。



○県立青少年研修センター

〒953-0012
新潟市西蒲区越前浜5597-1
TEL:0256-77-2111
URL <http://www.pref.niigata.lg.jp/seisyounen>





新潟県少年自然の家

新潟県少年自然の家では、子どもたちに学校や家庭では得難い体験活動を行わせることを目的に今年度も魅力あるプログラムの提供に努めています。

(1) 小学校、子ども会の活動

小学校は、夏の自然教室としての利用が多く、カヌー体験、野外炊さん、オリエンテーリング、キャンプフ



アアを中心に活動しています。また、子ども会では、夏から秋は野外での活動、秋から冬にかけてはうどん打ちやもちつき、レクリエーションに加えて、今年度から室内で体験活動として「米粉ピザづくり」を実施します。プログラムを決める際には、指導者の皆さんの相談に応じますので気軽に御相談ください。

【野外炊さん】

(2) 中学校の活動

中学校は、4、5月の利用が多く、野外炊さんやオリエンテーリング等の野外活動が中心です。今年度は、野外炊さんのメニューとして、「ホワイトカレー」等、新たなメニューも追加しました。日帰りの利用が多いですが、人間関係づくり、学級づくりをねらいとした宿泊を伴う活動もお勧めです。どうぞ御相談ください。

(3) 幼稚園、保育園の活動

幼稚園、保育園の利用が最も多い時期は秋から冬にかけてになります。園児と保護者の皆さんの憩いの時間をもちつき、レクリエーション活動等で楽しんでもらっています。年長児の卒業遠足での利用もされていますのでよろしくお願ひします。

○新潟県少年自然の家
〒959-2602 胎内市乙字大日裏
TEL:0254-46-2224
URL <http://www.pref.niigata.lg.jp/shizen>



新潟県立近代美術館・万代島美術館

(1) 学習支援活動

新潟県立美術館では社会教育施設としての様々な活動を推進し、子どもたちの創造力・表現力・コミュニケーション力の向上を目指しています。

① 作品解説（館内での鑑賞活動）

展示中の作品についていくつかピックアップし、作品の優れたところや制作の参考になるところを分かりやすく解説します。

また、鑑賞者がお互いの見方・感じ方を話し合う「対話型鑑賞」も取り入れ、作品との関わり合いから、コミュニケーション力の育成も目指します。

② 学芸員が出向く授業

学芸員が美術館から学校へ出向いて、鑑賞講座やワークショップを行います。開催中の展覧会や所蔵作品についての解説、鑑賞を取り入れたワークショップなど豊富な内容を準備しています。

詳しい内容についてはより教育的効果が高まるように、学校の事情にあわせた相談に応じます。



【学校での授業】

③ 美術館の舞台裏探検

美術館には展示会場の他に事業を支えている重要な施設・設備があります。普段見ることのできない美術館の裏側を見学し、美術館の果たしている役割や職員の仕事をより深く学習することができます。（近代美術館のみ）

④ データ提供

開催中のコレクション展・所蔵品展及び県立美術館所蔵品の画像などを学校に提供します。図工美術の授業で活用できますので、該当の新潟県立美術館にお問い合わせください。

(2) 学校等の団体観覧と観覧料免除制度

県内の高等学校、中等教育学校後期課程、高等専門学校1～3年、特別支援学校高等部（以下「高校等」）の生徒・学生の団体観覧料

を免除します。

事前に「観覧料免除申請書」を作成し、郵送してください。夏休み期間中の個人観覧料免除申請（上記とは別）に関する要項は、別途各学校へ配布します。

中学生以下の観覧は無料ですので、小・中学校等での免除申請は必要ありませんが、団体来館するすべての学校は必ず事前に連絡をした上で「県立美術館利用事前調査票」を御提出ください。

- 提出書類
「県立美術館利用事前調査票」
「観覧料免除申請書」（高校等のみ）

- 新潟県立近代美術館
〒940-2083 長岡市千秋3丁目278-14
TEL:0258-28-4112(学芸課)
URL <http://www.lalanet.gr.jp/kinbi/>
- 新潟県立万代島美術館
〒950-0078 新潟市中央区万代島5-1万代島ビル5階
TEL:025-290-6655
URL <http://banbi.pref.niigata.lg.jp/>

新潟県埋蔵文化財センター

新潟県埋蔵文化財センター（以下、「センター」）では、校外学習を目的とした学校を受け入れ、様々な体験活動を行っています。平成23年度は49校（2,697人）の児童・生徒がセンターを訪れました。

(1) 施設見学

常設展示室及び新資料展示のコーナーが設けられており、県内の遺跡から出土した土器などに加え、出土品の整理・復元作業の様子も見学できます。課題学習等に活用でき、希望に応じセンター職員が解説します。

(2) 体験学習

次に示すプログラムを用意しています。

- ・火起こし体験
- ・石器使用体験
- ・煮炊き体験
- ・文様つけ体験
- ・勾玉作り体験
- ・土器作り体験
- ・堅櫛作り体験

(3) 出前授業

センター職員が学校に出向いて体験学習の

支援や講演等を行います。各地域の歴史を解説するだけでなく、出土品に触れ、実際に土器を製作するなどの体験を通じ、その地域ならではの歴史を伝えます。

センターの学習支援は、希望内容により日程等の調整を行うため事前申込が必要です。御利用に関するお問い合わせや御相談は、お電話にて下記へお願いします。



【勾玉づくり】

- 新潟県埋蔵文化財センター
〒956-0845 新潟市秋葉区金津93-1
TEL:0250-25-3981
URL <http://www.maibun.net/>

文化行政課

文化行政課では文化財の保存や文化活動の支援の一環として、主に中・高校生への文化財愛護思想の普及・啓発を目的に、毎年夏に青少年文化財講座を実施しています。

平成24年度は、中越地区にて文化財の見学や講義、体験活動などの内容で講座を開設する予定です。詳細は、夏季休業前に市町村教育委員会や学校を通じてお知らせします。



【湊稻荷神社(新潟市)の見学】

- 文化行政課（新潟県教育庁）
〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1
TEL:025-280-5619
URL <http://www.pref.niigata.lg.jp/bunkagyosei>

※PDFファイルで御覧の方は、下線部（URL）をクリックすると、直接該当Webサイトへジャンプしますので御活用ください。

教育月報



Webでも御覧ください。バックナンバーも御覧になれます。「教育月報」で検索！

発行所 新潟県教育庁総務課
所在地 〒950-8570
新潟市中央区新光町4番地1
電話 025-280-5587 F A X 025-285-3766
E-mail ngt500010@pref.niigata.lg.jp
HP版URL <http://www.pref.niigata.lg.jp/kyoikusomu/>